

## 街なみ環境整備方針説明書

| 都道府県名         | 茨城県              | 市町村名   | 結城市  | 地区名 | 結城地区 |
|---------------|------------------|--|--|-----|------|
| 区域現況          | 区域の概況            | <p>当地区は、JR 水戸線結城駅の北側に広がる市街地であり、城下町として栄えた由緒ある社寺・見世蔵などが残る街なみや「結城 紬」に代表される伝統産業など歴史を色濃く残す既成市街地である。</p> <p>また、「結城市景観計画」において、歴史的街なみを活かした景観形成を積極的に推進していく「景観形成重点地区」に指定されている。</p> <p>このように、貴重な歴史・文化資源等の本市の個性を活かしながら、市全体の魅力向上と地域活性化を担う重要な役割を担っている。</p> |  |     |      |
|               | 道路の現況            | <p>地区のおおむね中央部を南北に（都）7・6・4 白銀町・穀町線が、北端を（都）3・4・1 8 鹿窪・砂窪線が、南端を（都）3・6・2 3 国府町・大谷瀬線が通るほか、歴史的建造物が比較的集積する東西方向道路として、西之宮住吉通り、大町通り及び健田通りが通っている。</p>   |  |     |      |
|               | 公園等の現況           | <p>地区内には、都市計画公園として、浦町児童公園及び大町児童公園が立地している。</p>  |  |     |      |
|               | 地区住民のまちづくり活動の概要  | <p>当地区を含む伝統的建造物群保存地区の指定に向けて、伝建地区指定検討区域内の自治協力員や観光協会、公募等により構成される「結城市まちなか整備計画検討ワークショップ」を平成 26・27・29 年度に開催している。</p>  |  |     |      |
| 区域の整備に関する基本計画 | 整備の目標            | <p>「安全・安心で快適に暮らせる 歴史・文化を伝える風情と活力あるまちづくり」を基本理念とし、次の3つの整備の基本目標を設定する。</p> <p>(1) 誇れる歴史・文化を守り活かすまち</p> <p>(2) 誰もが安全・安心で快適にいきいきと暮らすまち</p> <p>(3) 魅力とにぎわいのある活力と交流を創出するまち</p>   |  |     |      |
|               | 整備の時期            | 2019（平成 31）年度から 2028（平成 40）年度まで  |  |     |      |
|               | 住宅等の整備に関する基本事項   | 景観重要建造物  | <p>事業地区内において空き家となった歴史的建造物について、貴重な歴史的資源の保存とともに、地域活性化等に寄与する観光・交流拠点としての活用を図るため、それら歴史的建造物の買い取りを行うとともに、適切な改修等により、歴史的街なみの保全と、歴史的資源の有効活用による街のにぎわいと魅力の向上を図る。</p>   |     |      |
|               |                  | 一般住宅等  | <p>歴史的建造物以外の一般住宅等においても、歴史的街なみを構成する重要な要素としてとらえ、景観計画による景観形成基準に基づく適正な景観誘導を図り、一体的な歴史的街なみ景観を形成していくため、特に歴史的街なみの形成において、影響力が大きいと考えられる建築物及びそれに付随する門扉の改修工事費等に対する助成を行う。</p>   |     |      |
|               | 防災施設等の整備に関する基本事項 | 屋外消火栓等   | <p>本地区において火災発生時に迅速に消火活動を行い、地区内での延焼の防止を図るため、特に歴史的建造物が立ち並ぶ箇所や新たな交流拠点となる施設周辺において、屋外消火栓及びホース格納箱を設置し、地区の防災力向上を図るものとする。</p> <p>屋外消火栓設備の設置にあたっては、当該設備の位置等の視認性を確保しながら、周辺の歴史的街なみ景観と調和したデザイン、色彩となるよう統一的な修景に努めるものとする。</p> |     |      |
|               | その他の事項           | 道路美化   | <p>歴史的建造物や観光拠点施設等の立地状況を踏まえるとともに、集約的かつ効果的な歴史的街なみ空間の形成を実現するため、道路についてはシンボル道路としての（都）7・6・4 白銀町・穀町線、回遊骨格道路としての大町通り（大町交差点以東）について、地区の歴史・文化的街なみと調和し、本地区の魅力を相乗的に向上させるための美化を図る。</p>                                       |     |      |
| 案内板           |                  | <p>案内板の設置位置については、既存の案内板や誘導サインとともに、来街者が目的地に迷うことなく効率的に到達できるよう、おおむね街なみ環境整備事業地区の東西南北の入り口付近に設置するものとする。</p> <p>案内板のデザインについては、歴史的街なみ景観と調和する既存のデザインを踏襲し、地区内での統一感のある案内板の設置を図るものとする。</p>   |  |     |      |